松山圏域連携中枢都市圏 まつやま圏域未来共創ビジョン

松山圏域の将来像

~四国カルストから道後、瀬戸内へ~ やま・まち・うみ・ひと、暮らし彩る みんなの松山圏

圏域づくりの基本方針

①圏域全体の経済成長のけん引

- ●市町の特長を生かした一体的な産業 振興と企業活動支援
- ●農林水産物のブランド化と6次産業 化による販路拡大
- ●山・街・海をつなぐ広域観光の推進

②高次の都市機能の集積・強化

- ●安全・安心の圏域づくり
- ●広域的公共交通網の構築と圏域拠点
- ●圏域における課題解決機能の向上

③圏域全体の生活関連機能サービスの

- ●医療・介護・福祉サービスの充実
- ●結婚・出産・子育て支援の充実
- 文化・スポーツ施策等を通じた圏域 の活性化
- ●災害対策の推進

8月は

お願いします。ないよう、手入れと管理をみ出して通行の迷惑になら生け垣や植木が道路には

0 0

- ●環境保全施策の推進
- ●暮らしたい・戻りたいと思える圏域 づくり
- ●圏域内行政サービス効率化等の推進

左から 佐川秀紀砥部町長 岡本靖松前町長 調印した協定書を前に握手する各市町長。 髙野宗城久万高原町長 野志克仁松山市長 髙須賀功東温市長 武智邦典伊予市長

などを定 来の問題である。

でいけるよう、サー の皆さんが安心して 性化し、圏域の住民 性化し、圏域の住民 が協力して地域を活 ビス 企画戦略課☎98 ゃ

(車道上の場合)

-1.0m未満

4.5m以上

市町の市町長、議長けられるのは地方で、大口減少という大き大のが出席。松山市の野志市長が「地方が野志市長が「地方がいる。 あいさつしたのち、から実現したい」と

向上に取り組みます。 引や行政サービスの りて経済成長のけん で掲げ、その実現に を掲げ、その実現に を掲げ、その実現に を掲げ、その実現に を掲げ、その実現に をまた。 をあいなの松山圏」 ジ ョ の こし、松山圏域なり5年間を計画期 度 から平成 域3 32 期 年 市間

松山市が連携中枢都市として、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町と連携して地域 魅力ある圏域形成を目指すため7月8日、連携協約を締結しました。 まし

経済を活性化し、

中予3市3町が連携して地域活性化

連携協

道路に穴や凸凹が…

ご協力を 道路後退用地の寄付に

通報を 異常があれば道路管理課 路面やグレーチングなどに

8月は「道路ふれあい月間」。 生活に身近な存在の道路を安 全で快適なものにするため、

できることを考えてみましょう。

より、 の通報や道路パトロールに市では、市民の皆さんから 事故を招く恐れがあります。 道路の傷みや陥没などは、 路面の破損などの早

補修に取り組

います。 ・

置路に商品や表

侵板設置などは許可が必要

用)許可が必要です。 場合には、道路管理者の 建設用足場などを設置する り、商品を置くことは禁止 は左図のとおりです できる看板や日よけの条件 されており、看板・日よけ 道路上に立て看板やの 占

道の維持管理にご協力



寄付をすると…

施工前 土や石が 飛んでくる ことがあって 危険 道路後退用地

どにかかる費用を市が負担だける場合は、分筆登記な 参照)また、 維持補修を行います。 付すると、市が路面舗装や している後退用地を市に寄 退が生じる場合、 住宅などの建築で道路 寄付していた 市 道に 行図 由

道路境界

身近な道路を美しく

歩道

道路境界

歩道がある場合

-1.0m未満

2.5m以上

車道

募集しています。 支援を行います。またローには、清掃用具支給などの 名を記載した表示板の設置 ドサポー 組む団体(ロードサポ 市道の清掃美化活動に ・年以上の活動継続に -ターは、 データ<u>ー</u>) 参加団体 参加団体 を 取

生け垣の手入れを忘れずに

管理・道路ボランティア=総務管 理担当☎948-6471▶市道の舗 装・維持補修など=工事担当☎ 948-6478 ▶ 道路占用および占用 物件など=占用担当☎948-6473 ▶道路用地の寄付採納など=路政 境界担当☎948-6472(ファクスは

間道路管理課各担当▶市道の維持 共通1934-1805)

ジでも調べることができまわせるほか、市ホームペーわせるほか、市本ームペーがあります。市道かどうかがあります。東道かどうかがあります。東道や私道など ちナビ 「市道路線情報地図 ジ「地図情報」→e~よま※検索方法は、トップペー す。

明は、ほとんどが町内会・電柱などに設置している照 る場合は、お住まいの町内 消えているなどの異常があ 防犯灯です。もしも夜間に 見したときは、道路管理課 いたりする道路照明灯を発いたり、昼間でも点灯して 会の代表者に相談してくだ 自治会などが設置している へ連絡してください。なお、 照らす道路照明灯。 市が管理する道路は 道路には国道・ 県道 消えて 市

たら連絡を 道路照明灯が消えてい

-や歩行者の安全を守る

夜間の

道

路を明るく

できます。 を付ける権利を持つことが ード) (まつやまマイ